

◎議 事 日 程（第5号）

平成19年6月21日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 意見書案第1号 旧トーヨーボールの早期安全解体を求める意見書について
- 日程第3 議案第39号 愛西市安全なまちづくり条例の制定について
- 日程第4 議案第40号 愛西市フレンドシップ継承事業基金条例の制定について
- 日程第5 議案第41号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第42号 訴えの提起について
- 日程第7 議案第43号 平成19年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第44号 平成19年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第45号 平成19年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 陳情第6号 住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働く
ルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について
- 日程第11 陳情第7号 日豪EPA／FTA交渉に対する陳情について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11までの各事件

- 追加日程第1 意見書案第2号 日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書に
ついて
- 追加日程第2 委員会付託の省略について
- 追加日程第3 意見書案第2号 日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書に
ついて

◎出 席 議 員（29名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
14番	小 沢 照 子 君	15番	後 藤 和 巳 君
16番	堀 田 清 君	17番	加 藤 和 之 君
18番	古 江 寛 昭 君	19番	大 島 功 君
20番	大 宮 吉 満 君	21番	永 井 千 年 君

22番 黒田国昭君
24番 加藤敏彦君
26番 宮本和子君
28番 佐藤勇君
30番 柴田義継君

23番 中村文子君
25番 加賀博君
27番 石崎たか子君
29番 太田芳郎君

◎欠席議員（1名）

13番 近藤健一君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	青木萬生君	会計室長	杉山政男君
総務部長	中野正三君	企画部長	石原光君
教育部長	水谷洋治君	経済建設部長	篠田義房君
		市民生活・	
上下水道部長	若山富士夫君	保健部長	八木富夫君
福祉部長	加賀和彦君	消防長	古川一己君
佐屋		立田	
総合支所長	藤松岳文君	総合支所長	飯田十志博君
八開		佐織	
総合支所長	水谷正君	総合支所長	伊藤忠俊君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	伊藤辰雄	議事課長	服部秀三
書記	田尾武広		

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 勇君）

本日は御苦勞さまでございますが、御案内の定刻になりました。

13番・近藤健一議員は欠席届が出ておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、本日定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（柴田義継君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、本日御審議願うことと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

ただいま議会運営委員長から報告がございました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（佐藤 勇君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会に付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をしていただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（太田芳郎君）

それでは、総務委員会の結果を報告させていただきます。

総務委員会は、6月13日午前10時から開催をいたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に総務委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第39号：愛西市安全なまちづくり条例の制定につきましては、地域安全指導員という方は、まちづくり条例に基づく事業に対してどういう形でかかわっているのかという質問に対しまして、現在、総務課に席を置いて、毎日各庁舎を巡回するのを基本にしておりますが、先般も学校に対して子供を誘拐するような内容のいたずら電話があり、下校時にその地域を巡回した経緯があります。今後は、防犯関係の講師派遣の体制に持っていきたいと思いますという答弁でありました。賛成討論といたしまして、市民にとって安全で安心に暮らせるまちとして掲げていくための条例であるということを理解し、条例に掲げてあります目的や理念につきましては賛同します。ただ、大事なことは、市民の皆さんには自主的にいろいろな活動をしていただくことが基本であることをぜひ配慮し

ながら進めていただくことを要望して賛成しますという御意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第40号：愛西市フレンドシップ継承事業基金条例の制定につきましては、在住外国人の方が地域の人たちとの交流などが大事になってくると思いますが、その方々たちの意見や要望の聞き取りなど考えていただけないかという質問に対しまして、柔軟に対応していきたいという考えもあるが、例えば日本語教室といったものができ、そんな中で市民のボランティアグループができ上がってくるのがいいかと思うが、今後、各部局と連携をとって対応していきたいということでありました。賛成討論として、在住されている外国人の方々にとって暮らしやすい愛西市にしていくために、条件整備をしていくことは非常に大事なことだと思います。それと同時に、基金そのものは数年間で終わるものではなく、いかに続けていくことが大事かと思えます。地域の方々と在住外国人の方々の交流の機会もつくっていただきたい。そうした基盤づくりとして、この基金を活用していただくことを要望しますという御意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてと議案第43号：平成19年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第6号につきましては、賛成討論として、陳情の趣旨に関してはかなり多岐にわたっている点は考慮しなければならないが、雇用ルールというものが自由化されてきたということによって、働く形態に関してルールが定かでないことが大きな問題である。特にワーキングプアの問題や偽装請負といったような問題を引き起こしていることを理解しながら、雇用ルールをつくっていくことで、安定して働け、安定した収入が国民の皆さんに得られるような制度にすることが求められています。そうしたことを考えながら、地方自治体として国に対して安定的な運営や市民の暮らしを守り、日本をしっかりと確立していくという点で意見を求められていくことが重要だと思いますという御意見がございました。採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればお受けをいたします。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（大宮吉満君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は6月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第42号：訴えの提起につきましては、不正がどういう経過で行われたかという質

問に対しまして、不正請求発覚後、県の方から通知が来て、その通知に基づき本人を呼び出し返還請求をしました。その後、分割で2回は返済に応じましたが、それ以降、返済不能の返答がありました。よって、不正利得の返還並びにこれに対する加算金及び遅延損害金の支払いを求めるものですという答弁でありました。また、市の顧問弁護士さんより、その道に精通した弁護士さんに依頼する考えはあるかという質問に対しまして、顧問弁護士の事務所にはそれぞれの専門知識の方が見えますので、信頼して臨みたいという答弁でありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第43号：平成19年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、学校管理費の補助金で、理科支援員等配置事業や子ども食育推進事業についてどのようなものかという質問がありました。理科支援員等配置事業については、理科が得意な人が観察・実験活動等における教員の支援や、先端科学技術に関する実験等の体験活動などを行うものです。また、子ども食育推進事業については、児童・生徒に食生活の正しい理解と望ましい習慣を身につけさせるため、各教科・領域等における食に関する指導の効果的な研究を行うという答弁でありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第44号：平成19年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、繰越金と繰出金を含め当初予算の計上の仕方はとの質問に対し、基本的に当初予算は1年間に支払う医療費の見込みを立て、それに見合う法定の負担割合に応じた歳入を計上していますという答弁がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第45号：平成19年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、弁護士委託料の積算根拠の質問がありました。答弁として、基本的には着手金として総額の5%、訴訟費用として10%程度必要ですが、最終的には責任弁護士さんが決定するので、これより低くなる可能性があります。今回は着手金としての補正をお願いしたものですということでありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、委員長報告に対する質疑があれば、お受けをいたします。

#### ○14番（小沢照子君）

委員長にお尋ねいたします。

私は文教福祉委員でございます。先日委員会におきまして、旧トーヨーボールの早期安全解体を求める意見書についての審査がございましたが、御報告がありませんでした。このことについてお尋ねいたします。

#### ○文教福祉委員長（大宮吉満君）

実はその他の事項で、本来であれば文教福祉委員会の全体の賛成で提出するということが、反対者がおられたため、委員会で提出することはなくなったということで報告を控えさせていただきます。

○14番（小沢照子君）

委員会で採決までとられました。それで可否同数でございましたので、委員長が委員長として賛成をする旨の御発言があり、賛成多数で委員会として可決をしたと理解しておりますが、その点いかがでしょうか。

○文教福祉委員長（大宮吉満君）

全員賛成があれば委員会として提出するべきでありまして、やはり賛成多数というあり方は望ましくないと思います。

○14番（小沢照子君）

それでは、事務局にお伺いいたします。

委員会におきまして採決の場合、全員賛成でないとこの本会議に上程ができないものでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、ここで少し休憩をとらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（佐藤 勇君）

会議を再開させていただきます。

その他に御質疑ございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

それでは次に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（加賀 博君）

それでは、経済建設委員会の結果を報告させていただきます。

経済建設委員会は6月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付いただいておりますように、陳情第7号：日豪EPA/FTA交渉に対する陳情については、賛成討論として、日本とオーストラリアのEPA経済連携協定をしていくということに対しての陳情ですが、国会の方でも12月に参議院の農林水産委員会でも議論されまして、ここでは全会一致で決議が出されています。今、農業問題で一番大事なのは、食糧自給率を高める努力かと思えます。農業の強いオーストラリアと農業の弱い日本が貿易の自由化をされれば、当然日本の農業が脅かされるということで、この意見書を提出することは必要だと思いますという御意見がありました。採決の結果、全員賛成で採択されました。

また、採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただきます。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第2・意見書案第1号：旧トーヨーボールの早期安全解体を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

提出者、大宮吉満議員、どうぞ。

○20番（大宮吉満君）

説明は朗読をもってかえさせていただきます。

意見書案第1号：旧トーヨーボールの早期安全解体を求める意見書について。

このことについて、愛西市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。平成19年6月21日提出、提出者、愛西市議会議員 大宮吉満。賛成者、愛西市議会議員 黒田国昭議員、後藤和巳議員、前田芙美子議員、加賀博議員、鷺野聰明議員、古江寛昭議員、加藤和之議員、三輪久之議員、大島功議員、堀田清議員、鬼頭勝治議員、八木一議員、柴田義継議員、中村文子議員、近藤健一議員、永井千年議員、宮本和子議員、加藤敏彦議員、真野和久議員、田中秀彦議員、太田芳郎議員、日永貴章議員であります。愛西市議会議長 佐藤勇殿であります。

中身につきましては、旧トーヨーボールの早期安全解体を求める意見書（案）であります。

愛知県稲沢市平和町にある旧トーヨーボールは、10年ほど前から廃墟となり、管理も不十分で、窓ガラスは割れ、屋上は抜け落ち、場内の床にはアスベストが散乱している状況にある。

旧トーヨーボールは、愛西市に隣接した場所に立地しており、この地域は、風が強く、東海・南海・東南海など大規模地震の大きな影響を受ける可能性が高い。周辺住民は、日常的なアスベスト被害だけでなく、災害時における被害も懸念している。

建物が倒壊したり、その復旧や復興の過程でアスベストが飛散して、地域住民や復旧作業者に健康被害が及ばないような対策が必要であり、解体・除去においては、建物全体を覆うなどの特別な措置を講じ、十分なアスベスト対策をとらねばならない。

こうした事態を受け、政府と愛知県に、下記の項目を強く要望する。

記といたしまして、1番、政府と愛知県は協力し、大地震や台風などの災害時を想定し、早期安全解体を実現できるように関係者に働きかけられたい。

2番といたしまして、解体時に於いては、適切な解体が行われるよう技術的な指導をして頂きたい。

3番といたしまして、解体・除去が実現するまでは、建物外部への飛散防止対策を行い、調査結果及び対策を絶えず住民に説明されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

平成19年6月、愛知県愛西市議会議長 佐藤勇。提出先といたしましては、内閣総理大臣殿、環境大臣殿、国土交通大臣殿、経済産業大臣殿、厚生労働大臣殿、愛知県知事殿でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 勇君）

それでは次に、意見書案第1号について質疑を行います
質疑のある方はどうぞ。

○14番（小沢照子君）

先ほどは、本件は付託案件ではないので報告の必要なしとのことでわかりました。
改めて提出者にお伺いいたします。

さきに文教福祉委員会でこの件が審査をされました。それはどういう理由からか、お尋ねいたします。

○20番（大宮吉満君）

こういうことは原因は稲沢市にあるんですが、現在の状況から見ますと、アスベストの飛散を受けるといのが愛西市の佐織地区ではないだろうかということで提案させていただきました。

○14番（小沢照子君）

ただいま提出者は、原因は稲沢市にあるという御発言でございました。この意見書案の記の1番に、「政府と愛知県は協力し」とございますが、ここに稲沢市を入れる必要はないのでございましょうか、お尋ねいたします。

○20番（大宮吉満君）

愛西市、稲沢市、愛知県と連絡協議会を持たれまして、あえて入れなくても愛西市が愛知県に、愛知県が国にという関係をもってすれば、連携を持ってやっていただけると願って、そういう文面は入れませんでした。

○14番（小沢照子君）

私は、愛西市云々ではなく、本家本元、所管は稲沢市でございますので、このところは働きかけるとすれば、「政府と愛知県、稲沢市は協力をして」ということが妥当だと思いますが、いかがでございましょうか。

○20番（大宮吉満君）

私はそうは思いませんので、この文面にさせていただきました。

○14番（小沢照子君）

そういたしますと、今回の賛成者の件でございます。

提出者は議長を除きまして、他の全議員に当たって賛成の署名を求められたのでございましょうか。そうでないとしたら、どのような基準で当たられたのでしょうか、お尋ねいたします。

○20番（大宮吉満君）

たまたまいろんな人に出会いまして、文面は皆さんにきのう報告させていただいたんですが、文面をきのうの午後決定させていただきました。そういう中で、時間的印刷の都合もございまして、呼びかけられる分で呼びかけようという部分で賛同者を得ました。よろしく願います。

○14番（小沢照子君）

同じ愛西市議会議員でございます。呼びかける方と呼びかけない方があるということは片手落ちとお思いになりませんか、お尋ねいたします。

○20番（大宮吉満君）

私の気持ちの中で、反対者には声をかけなかったかと思えます。

○14番（小沢照子君）

それでは改めて伺います。

個人的なお名前を出して恐縮でございますが、ただいまの提出者の答弁が理解できませんので、お伺いいたします。

反対者と言われましたが、公に反対を表明しておられる方が署名をしておられます。その方は名前は申し上げませんが、どうなんでございますか。

○20番（大宮吉満君）

この意見書を会派に提案させていただいて、帰り道にお会いした部分でお話をさせていただいたら、賛同しても結構ですという部分でいただきました。

○14番（小沢照子君）

帰り道に会わなければお声をかけてもらえないということであれば、これは大変なことでございます。今は文明の利器もございます。電話一本で通じることもしろいろございます。ファクスもございます。私はこのような片手落ちの意見書の賛成者の署名を連ねての提出がいかかなものかと思えます。もう一度提出者、お答えください。

○20番（大宮吉満君）

まことにそこらの部分では不十分であったかと思えますが、皆さん方のきょうの議案に対する時間の制限もございまして、まことに申しわけなかったかと思えます。

○14番（小沢照子君）

皆様方の時間の制限とはどういうことでしょうか。

○議長（佐藤 勇君）

議長からお伝えいたします。

議事が進行を進めたいがために、内容的に今から議会運営委員会を少し開いて、そこで議事進行に協力を願うようにさせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（佐藤 勇君）

会議を再開いたします。

ただいまは、意見書案第1号についての質疑を行っております。

そういうことで、他に質疑のある方、承ります。

〔発言する者なし〕

他に質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○21番（永井千年君）

このアスベストは吸入してから10年で中皮種になった方もおられますし、70年近くかかった方もありますが、平均で40年前後の潜伏期間があつて、アスベストを吸入してから20年、30年間は症状も病気も全く出ない人が多くて、潜伏期間中にいろいろ検査を行っても所見がなかなか出ない厄介な病気で、突然のように中皮種にかかることになる経過をたどります。現在明らかかな例でも、尼崎のクボタの例でわかりますように、製造過程や建築や解体に従事している人だけではなくて、現に1キロ以内に15年以上在住していた方が中皮種で亡くなっています。10万人とも言われる今後の被害増大が強く危惧されています。

意見書案が述べていますように、旧トーヨーボールは窓ガラスが割れ、建物が密閉されておらず、既に長期にわたって飛散しているおそれがあります。住民の不安も日増しに大きくなっています。一刻も早い建物の解体、アスベストの除去が強く求められます。国・県の責任が強く問われています。立地は稲沢市でありますけれども、飛散した場合の拡散の多くは愛西市側に来るわけでありまして。16年度の各月の最多風向というのを気象庁の観測データで調べてみましたら、北西の風が7ヵ月、北北西が3ヵ月、南風が2ヵ月となっています。つまり1年のうち10ヵ月は愛西市側に風が吹いているわけでありまして。その点でも、まず稲沢市が主導して、愛西市がそれについていくという考え方ではなくて、愛西市が強くイニシアチブを発揮していくことが必要だというふうに思います。

その意味で、今議会で愛西市議会が早期安全解体を求める意見書を出すことは大変時宜になっています。要望事項も早期安全解体とその技術的指導を求めることに加え、それまでは飛散防止対策、調査結果及び対策を絶えず住民に説明するように求めており、賛成できます。

今後の問題として、昨日入札が行われて、個人の方が1億123万2,000円という金額で札を入れたと。6月27日に所有者が決まるということですが、過去2回、所有者が決まってもお金を納めずにそのまま3回目の入札になったという経過もありますし、衆議院でも政府が所有者などを確知できずに放置することは著しく公益に反すると認められる場合には、代執行を行うことが可能であると答弁をしていますように、愛知県に対して代執行を求めなければならない時期が来る可能性があります。そのときには、さらに代執行を求める意見書が必要になると思います。今後も議会として、市民の命と安全を守るために全力を挙げていく必要があります。

以上、賛成討論といたします。

○14番（小沢照子君）

私は、消極的賛成の立場で賛成討論を行います。

ただいまの賛成討論と違った角度から意見を述べさせていただきます。

私はこの意見書案につきまして、今議会での提出を当初反対しておりました。それは、現在競売のさなかでもあり、本日の新聞報道によりますと9件の入札があったようでございますが、そのさなかでもあり、意見書案の記の1の働きかける先が抽象的であることや、議員発議の意見書としては、議員間の意見がさまざま、提出の機が熟していない等の理由からでございました。

さきの文教福祉委員会でも機が熟すまでの継続審議として、9月議会の提出を提案いたしましたが、受け入れられず、採決となりました。

そんなに緊急性がある状況なのかと思い、先日、18日と20日の2日間、現在被害が一番懸念されると言われている住宅地を訪問し、住民の方々の声をお聞きしました。以前にも御意見をお聞きしておりましたが、前回とは違い、今回は特に皆さんのアスベスト被害の関心が高まっております。そして、ある団体の署名活動も盛んなようで、その署名のときの説明で被害の重大さを知りましたとの声も多々あり、現地でお声を聞くと、当然のことながらできるだけ早く解体・撤去してほしい旨の御意見がほとんどでございました。提出に当たりまして、機が熟していないという点は否めませんが、民意、すなわち住民の皆さんの声を大切にすること、本議会で不提出となればすぐには次の機会がないと考え、今回賛成をいたします。

最後に一言申し上げて終わりたいと思います。

皆様御承知のように、このたびの意見書提出に当たりましては、手をかえ品をかえての賛成者の多数派工作の中で議会人として残念なこともありました。喜ばしいこともございました。それは、提出者の大宮翠満議員が委員会でもおっしゃっておられましたが、住民のために大変に御活躍をされたことでございます。例を挙げますと、かつて旧佐織町議会において、私が障害者支援費制度の導入に伴う適正な運用を求める意見書を提出させていただいた折、大宮議

員は提出に猛反対をされましたが、今はこの意見書提出に対してきちんと公に反対を表明している議員のお宅までもわざわざみずから足を運ばれて賛成を促し、署名を求められましたことなどでございます。

私などが申し上げるのは僭越でございますが、人は年月を経ると成長するものだと思います、今回のことも含めまして、その時々物事に憤ることもないことを学ばせていただきました。意見書提出に当たりまして、賛成者の多数派工作に御尽力された皆様方におかれましては、御苦労さまでございました。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○27番（石崎たか子君）

この意見書については、文教福祉委員会へは何の相談もなく、委員長の独断で出され、委員会軽視であり、審査を拒否いたしました。その後も委員長より何の連絡もありませんでした。先ほど小沢議員が言われましたように、なぜ委員長は公平に皆さんのところを回られなかったのか、残念でございます。しかし、意見書に関しては佐織の付近の皆様、きょうも熱心に傍聴においでになっておりますが、皆様方の思いをおもんばかり、私賛成をいたします。以上でございます。

○議長（佐藤 勇君）

他に賛成討論のある方はございますか。

〔発言する者なし〕

なしと認め、これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・議案第39号（討論・採決）

#### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第3・議案第39号：愛西市安全なまちづくり条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、10番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、議案第39号：愛西市安全なまちづくり条例の制定について賛成討論を行います。

本条例の制定によって、市は今後、歩道の確保等の交通安全、あるいは犯罪・防犯情報の伝達網の整備など防犯に関する施設整備を積極的に行い、また市民がこうした活動を安全に行えるような講習会などの開催を行うように今後期待をいたします。

ただ、市民活動については、やはり市民の自発的なさまざまな活動が活発に行われることが大切であります。そうした活動に対して積極的に支援をすることが市に求められているものであります。市が市民を動員するような活動を慎み、決して押しつけにならないように要望して、賛成をいたします。

**○議長（佐藤 勇君）**

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第40号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第4・議案第40号：愛西市フレンドシップ継承事業基金条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第40号：愛西市フレンドシップ継承事業基金条例の制定について賛成討論を行います。

今後、この基金を利用して、愛西市の国際交流が積極的に行われることを期待いたします。

市の国際交流について、まず一つ目として、移民の歴史など市の歴史を踏まえて、また万博のフレンドシップ事業などで築いた関係を市民レベルで継続することが大切ではないかと思っております。また、二つ目として、現在、愛西市に住んでいる外国人の方々が市内で安心して暮らせるよう、答弁にもありましたが、外国語の表示だけではなくて、相談窓口などの設置やさらには日本語教室などを開催するとともに、市民との交流の機会をつくっていくことが求められていると思います。今後、この基金を利用したインフラ整備だけではなくて、基金の廃止後も継

続いて愛西市の国際交流が進められるよう、国際交流協会の設立など市民レベルでの交流ができる条件整備にぜひとも活用していただきたいと思ひまして、賛成をいたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第41号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第5・議案第41号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第42号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第6・議案第42号：訴えの提起についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

通告に従い、26番・宮本和子議員、どうぞ。

○26番（宮本和子君）

議案第42号：訴えの提起についての賛成討論を行います。

愛西市で居宅サービス事業、居宅介護支援事業を行う有限会社ウェルフェアに対して不正請求をしたということで、不正利得の返還、加算金、遅延損害金の支払いを求める訴えを提起しましたが、返還、支払いを求めて訴えることは当然なことです。折しも、今訪問介護事業最大大手のコムスンが不正による行政処分を受けたことは福祉関係者、利用者に大きなショックを与えました。9日の中日新聞でも、豊田市のグループホームひだまりで介護給付費を不正受給した疑いがあるということで、事業所指定を取り消したと報道がありました。

こうした不正がなぜ起こるのでしょうか。政府・厚労省は介護サービスを市場にゆだねれば、競争原理が働き、サービスの質が向上するとして、社会保障分野の規制緩和と民間活力導入路線を積極的に進めてきました。コムスンの訪問介護サービスを介護保険制度導入に向けたモデル事業の第1号に指定するなど、介護保険事業への参入を促してきました。そして、自治体、社会福祉協議会などの公的部門が行うサービスが後退しております。民間活力路線を進めた国の責任が問われます。ホームヘルパーの賃金は安く、ヘルパーの介護職離れが進む中で、ふえているサービス利用者を抱き込もうと無理な事業拡大を行ったことが雇用実態を偽る不正につながったと、ホームヘルパー全国連絡会の事務局長は警告しております。

昨年の介護保険法の改悪で介護報酬を切り下げ、介護保険事業所の経営を大変厳しいものになっているのも大きな要因ではないでしょうか。今後、愛西市でもこのような不正が繰り返されることのないように再発防止策を講じていただくことはもちろんですが、愛西市として国に対してもっと介護報酬を引き上げ、ホームヘルパーなどの介護事業所で働く職員への待遇改善をぜひ求めていただくよう要望して、賛成討論といたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第43号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第7・議案第43号：平成19年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に21番・永井千年議員、どうぞ。

#### ○21番（永井千年君）

平成19年度愛西市一般会計補正予算についての賛成討論を行います。

本会議と各委員会での質疑を通じまして、この予算を積算する際に十分に調査が行われているかどうか、その調査に基づいて事業計画が考えられているかどうか、そういう点であいまいな答弁が幾つかあるというふうに思います。フレンドシップ継承事業基金についても、先ほど真野議員から具体的な提案がありましたけれども、今回とりあえず財布をつくるという中身以上のものがなかなか出ておりません。

それから、通所サービスの利用促進事業におきましても、交付の上限が300万と決まっているから600万ということで、実際にそれぞれバスの運行に際して幾ら費用がかかっているかということについての答弁も、調べていないということで具体的にありませんでした。

それから、児童クラブの事業費の運営費についても月1人1万2,700円ということで、実際に今事業を考えられている民間の業者がどのような計画を持っているかどうかも含めて、そうしたものを踏まえた積算が必要になってくるのではないかというふうに思いますが、そういう点での具体的な説明も不十分だというふうに思います。

就労生活支援事業の例で明らかになりましたが、よく調査して積算すれば、半日ではなくて1日が必要なことはわかったはずであります。今後も十分な調査を踏まえた積算に心がけて、やる以上、事業効果が上がるように努力をしていただきたいというふうに思います。

障害者自立支援法におきましては、今後とも負担がふえないように、市独自の事業も含めて努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、妊婦・乳児健診の委託料についても2回から5回、一歩前進ということで積極的な内容ではありますけれども、国が望ましい回数であると言っている14回、この近所では飛島村が今議会で14回やるという答弁をしているようでありましてけれども、この点でもさらに一層の努力が必要だというふうに思います。

今回の予算案、このように不十分さはありますけれども、全体として賛成できる、是認できる内容でありますので、賛成といたします。

#### ○議長（佐藤 勇君）

次に、5番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○5番（吉川三津子君）

議案第43号：平成19年度愛西市一般会計補正予算案について、賛成の立場で討論させていただきます。



行革の一環で、補助金の見直しや、現在実施されている事業の見直しが行われていると思いますが、今後、補正予算等を組まれていく上で、新たな事業の必要性をだれがどこでどう評価していくかの仕組みが未整備であること、またデータ分析についても大変不十分であること、また総合計画と個別計画の関係について職員への周知が欠けている、また総合計画を踏まえた個別計画の策定方法についても市として統一的な考え方を持たねばならないということを答弁の中から感じております。

こういった課題はあるものの、本議案におきましては補助金や委託金を生かした福祉の充実も図れる内容が多く含まれておりまして、大変評価しております。よって、賛成といたします。

○議長（佐藤 勇君）

それでは、他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第44号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第8・議案第44号：平成19年度愛西市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第45号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第9・議案第45号：平成19年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・陳情第6号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第10・陳情第6号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、陳情第6号：住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルールの確立、平和な世界の実現などを求める陳情について賛成討論を行います。

現在、今の政府は三位一体改革の名のもとに、この間、教育・福祉の補助金・負担金の削減や、それに伴う税源移譲の一方で、地方交付税を大幅に削減するなど地方へのしわ寄せを強めています。また、国民生活においては、今回の定率減税の廃止やそれに伴う国民健康保険税や介護保険料の値上げなど、ますます負担がふえていく状況にあります。

一方、そうした中で現在深刻な問題としてあるのが、格差と貧困の問題です。特に労働環境におきましては、ワーキングプアと言われるフルタイムで働いても年収200万円以下、生活保護水準以下の収入しか得られない人たちがたくさんふえています。また、若者の中には、アパートが借りられずにネット難民などと言われる状況すらあるのが現実です。そうした中で、パート、アルバイト、また派遣労働などがふえ、さらには偽装請負などの違法な働き方すらふえています。その一方で、正規社員にとってはサービス残業などはいまだに続き、また長時間の労

働などもさらにふえているのが現状であります。やはり、こうした問題を解決していくためには、働くルールをしっかりと確立することが必要です。この間、政府は労働市場を自由化することをどんどん進めてまいりました。その結果がこうした格差、貧困をつくってきたものであります。だからこそ、今こそこうしたルールをもう一度確立をするための大きな運動が必要であり、またそれをしっかりと要望していくことが必要であります。

また、平和の問題についても、6月6日に自衛隊の情報保全隊の活動が明らかになりました。その活動においては、自衛隊に反対する活動だけではなくて、年金や国民のさまざまな市民運動に対する監視等も行われていることが明らかになっています。実力部隊である自衛隊がこうした国民を監視する問題は極めて重要です。かつて戦前、日本は憲兵隊というのが存在し、そうしたことについて戦後は大きな反省のもとにこうしたものが行われなくなりました。こうしたことも含めて、今憲法の問題が真剣に議論されなければならないような状況になっています。

今回の陳情に関しては内容は多岐にわたりますが、いずれも国民の皆さんの暮らしを守る上で大切なものであります。市民の暮らしを守るためにもこのような施策を市に対して要請する、また国に対して財源の組み替えも含めて財源を確保し、また国民の暮らしを守るための施策を進めるように意見書を市議会として提出することは大切であると考え、賛成の討論といたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

5番・吉川三津子議員、どうぞ。

○5番（吉川三津子君）

本陳情の中では大変重要なことがあり、本来ならば賛成したい箇所がたくさんあります。あえて反対せねばならない理由も含まれておりますので、ここで発言をさせていただきます。

本陳情書は、複数の自治体に同じ内容で提出がされているものであると思います。多岐にわたりさまざまな課題が提起されており、市民の意見としてしっかりと受けとめなければならない内容が含まれています。しかし、愛西市においては、集中改革プラン策定においても、私は市民参加の上、市長が苦渋の選択をされたものであり、評価をしております。また、民間委託においても、まだまだ不十分であることは認めておりますが、だからといってすぐに直営に戻すのではなく、よりよい民間委託という努力もしていかなければならないと思います。すべての内容を一括して賛否を決めねばならない大変苦しい判断でございますが、反対とさせていただきます。

○議長（佐藤 勇君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第6号を採決いたします。

陳情第6号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、陳情第6号は不採択と決定をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・陳情第7号（討論・採決）

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、日程第11・陳情第7号：日豪EPA／FTA交渉に対する陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に24番・加藤敏彦議員、どうぞ。

##### ○24番（加藤敏彦君）

陳情第7号：日豪EPA／FTA交渉に対する陳情について、賛成の討論を行います。

日本とオーストラリアの経済連携協定、日豪EPAの交渉については、日本農業に多大な損失を及ぼすことが心配されます。農林水産省の試算で、日本とオーストラリアの関税が撤廃された場合、国内生産の減少額が約7,900億円、雇用への影響、耕作放棄地の増加などのための新たな財政負担が約4,300億円に上り、食糧自給率も一層下がるのが指摘されております。日本農業にとって今大事なことは、40%となった食糧自給率を引き上げる政策であり、それが国民の願いであります。

参議院の農林水産委員会で昨年12月、日豪EPAの交渉開始に関する決議が全会一致で可決されております。決議では重要品目、米や小麦、牛肉、乳製品、砂糖など、この品目を除外、再協議の対象にする。そして2項目めとしては、進行中のWTO交渉や米国やカナダなどの農林水産貿易に与える影響への留意などを求めるということです。

愛西市において農業は基幹産業であり、日豪EPA交渉の結果は大きく影響してまいります。この陳情が述べている日豪EPA交渉において、重要品目は交渉から除外すること、食糧安全保障の立場で貿易ルールを確立することは必要なことであり、この陳情について賛成討論いたします。

##### ○議長（佐藤 勇君）

次に、5番・吉川三津子議員、どうぞ。

##### ○5番（吉川三津子君）

陳情第7号について、賛成の立場で討論いたします。

貿易の代償として切り捨てられてきた農業ですが、お年寄りの農業従事者からの生活が苦し

いという声は年々高まる一方であり、この海部地区の所得平均は県下でも大変低い状況です。また、本市における農業は治水の役割も果たしており、大きな災害を防ぐ役割も果たしています。本交渉は農業への深刻な影響だけでなく、こういった災害といった生活環境への大きな影響も考えられますので、賛成といたします。

○議長（佐藤 勇君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第7号を採決いたします。

陳情第7号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、陳情第7号は採択と決定をいたします。

ここでお諮りをいたします。本日配付の日程はすべて終えましたが、採択されました陳情に関する意見書案が残されております。日程の追加が必要でありますので、ここで議会運営委員会を開催していただき、御協議をしていただきたいと思います。

ここで暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前11時32分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（佐藤 勇君）

会議を再開いたします。

ただいま休憩中に意見書案第2号：日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催をされました。その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（柴田義継君）

休憩をいただきまして議会運営委員会を開催し、意見書案第2号：日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書についてを協議いたしました結果、本日の追加日程として上げること決定いたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第2号（提案説明・質疑）

○議長（佐藤 勇君）

次に、追加日程第1・意見書案第2号：日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

提出者、加賀博君、どうぞ。

○25番（加賀 博君）

意見書案第2号：日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書について。

このことについて、愛西市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。
平成19年6月21日提出、提出者、愛西市議会議員 加賀博。賛成者、愛西市議会議員 黒田国昭、加藤敏彦、柴田義継、中村文子、加藤和之、後藤和巳、堀田清、村上守国、日永貴章議員、以上でございます。愛西市議会議長 佐藤勇殿。

日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書（案）を朗読して、説明にかえさせていただきます。

平成19年4月から始まった日豪経済連携協定（EPA）及び自由貿易協定（FTA）交渉において、豪州政府は農産物を含む関税撤廃を強く主張するとみられている。

豪州からの輸入品は、日本の農林水産業や地域経済にとって重要な品目が多いことから、豪州政府の要求どおり農産物の輸入関税が全面的に撤廃されれば、日本は牛肉、酪農、小麦、砂糖の主要4品目で大きな打撃を受けるだけでなく、米を始めとする他の農林水産品や関連産業、さらには地域経済への多大な影響が懸念される。

また、食料自給率の低下や農業・農村の多面的機能の喪失、農村社会の崩壊等の恐れがあるばかりでなく、農業生産条件を他国へ安易に依存することは、日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねない。

よって、国におかれては、日本農業の健全化を図るため、下記事項について強く要望する。
記、1. 日豪EPA及びFTA交渉に当たっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外または再協議の対象とするよう働きかけること。

2. 農業・農村の多面的機能の発揮と食料安全保障に十分配慮し、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月、愛知県愛西市議会。提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、外務大臣殿、農林水産大臣殿、経済産業大臣殿。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 勇君）

それでは次に、意見書案第2号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・委員会付託の省略について

○議長（佐藤 勇君）

次に、追加日程第2・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第2号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、意見書案第2号につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・意見書案第2号（討論・採決）

○議長（佐藤 勇君）

次に、追加日程第3・意見書案第2号：日豪経済連携協定及び自由貿易協定交渉に関する意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言がある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ○議長（佐藤 勇君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、ここで許可をいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

一言お礼を申し上げます。

6月定例会、本日までそれぞれ提案をさせていただきました内容案件、御審議・御決定をいただきましてありがとうございました。

きのうも交通安全協会の総会、午後は防犯協会の総会などをお願い申し上げ、今定例会でお願いをしております愛西市安全なまちづくり条例についての御報告もしてきたところであります。そうしたことで、地域安全を進めるべく、本年度、十川相談員も配置を申し上げて進めているところであります。そんなことで、議員の皆さん方にもそれぞれの地域で、ボランティア団体が20人ほど設立をしていただいで、パトロール隊、見守り隊、援助隊などを進めておっていただくようであります。多くの地域にそうしたことが広まっていけばと思っております。

そしてもう1点、懸案の斎場建設事業であります。これも答弁などでは申し上げてきました。選考をしていただきました西保町の候補地の件で、各地区、全地域の皆さんに地権者もあわせて御説明、御理解を求めべくお願いの会を済ませたところであります。これからもなくてはならない市全体の大事な施設でありますので、私ども一層心して、この事業を進めてまいりたいと思っております。特に地元の皆さんに同意をいただくべく努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

この議会終了していただいて、7月からは蓮見の会、あるいは消防の代表で豊橋市、そして参議院議員選挙が1週間延びるようであります。29日になる旨の報道がされております。明けました8月には、納涼まつり、あるいは総合防災訓練など多くの事業を計画しているわけでありまして、議員各位におかれましても、また御出席、あるいは御協力、御支援をいただきたく思います。

梅雨に入り、そして暑い夏が間もなくやってまいります。皆様方、どうぞ御自愛をいただきまして暑い夏を乗り越えていただき、それぞれのお立場で御活躍、市政にもまた格段の御支援、御協力をお願い申し上げて、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

これにて平成19年6月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前11時48分 閉会



この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

愛西市議会  
議長

佐藤 勇

会議録署名議員  
第15番議員

後藤 和巳

会議録署名議員  
第16番議員

堀田 清